

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月4日
【会社名】	東急株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀江 正博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 大澤 勇紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 大澤 勇紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第155期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額6,003,159,100円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

野本 弘文、堀江 正博、藤原 裕久、高橋 俊之、金指 潔、福田 誠一、島田 邦雄、蟹瀬 令子、宮崎 緑、清水 博の10名を取締役に選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

中本 智、秋元 直久、渡辺 一、稲垣 精二の4名を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

松本 拓生を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	4,692,193	11,032	-	(注)1	可決(99.02%)
第2号議案					
野本 弘文	4,325,370	368,231	9,674	(注)2	可決(91.28%)
堀江 正博	4,339,904	353,699	9,674		可決(91.59%)
藤原 裕久	4,613,785	89,428	68		可決(97.36%)
高橋 俊之	4,612,649	90,564	68		可決(97.34%)
金指 潔	4,603,968	99,245	68		可決(97.16%)
福田 誠一	4,578,070	125,142	68		可決(96.61%)
島田 邦雄	4,681,474	21,741	68		可決(98.79%)
蟹瀬 令子	4,673,869	29,346	68		可決(98.63%)
宮崎 緑	4,675,574	27,641	68		可決(98.67%)
清水 博	4,504,868	198,341	68		可決(95.07%)
第3号議案					
中本 智	4,275,143	428,125	-	(注)2	可決(90.22%)
秋元 直久	4,329,736	373,534	-		可決(91.37%)
渡辺 一	3,532,312	1,170,962	-		可決(74.54%)
稲垣 精二	3,863,171	840,097	-		可決(81.52%)
第4号議案	4,691,415	11,939	-	(注)2	可決(99.00%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上